



2023年4月21日

各 位

会 社 名 J N S ホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 昌 史  
(コード番号：3627 東証プライム)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 藤 代 哲  
(TEL. 03-6838-8800)

### (訂正) 商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

2023年4月21日15時に開示いたしました「商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」について、一部記載の誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には二重線を付して表示しております。

#### 記

(訂正後)

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

スタンダード市場への市場変更にあたり、改めて昨今のDX領域におけるドラスティックな市場変化と技術革新を再認識した上で、「Technology と Creative で未来を創る」というグループ経営理念のもと、グループ社員一同が結束して企業価値向上に向けて努力していくことを、会社名の一新をもって内外に示すことを企図し、持株会社の商号の変更を行うものであります。

(2) 新商号 (英文表記)

テクミラホールディングス株式会社 (TECMIRA HOLDINGS INC.)

(3) 変更予定日

2023年10月1日

※本商号変更は、2023年5月24日開催予定の第19回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的の追加を行うものであります。

「投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運用および管理、ならびに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資」を追加。

### 3. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>JNSホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>JNS HOLDINGS INC.</u>と表示する</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. ~35. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>36. 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>(附則)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>テクミラホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>TECMIRA HOLDINGS INC.</u>と表示する</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~35. (現行どおり)</p> <p><u>36. 投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運用および管理、ならびに投資事業組合、投資事業有限責任組合への出資</u></p> <p><u>37. 前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>(商号変更の効力発生)</u></p> <p><u>第2条 定款第1条(商号)の変更は、2023年10月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

### 4. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2023年5月24日(予定)

定款変更効力発生日 2023年5月24日(予定)

(ただし、商号変更の効力発生日は2023年10月1日(予定)とします)

(訂正前)

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

スタンダード市場への市場変更にあたり、改めて昨今のICT市場の劇的な変化を再認識し、グループ経営理念である「Technology と Creative で未来を創る」という目標に沿って、中長期的な企業価値向上を目指すことを再確認し、これに向かってグループ社員一同団結して向かっていくことを、持株会社の社名を一新することをもって内外に宣言することを企図し、商号の変更を行うものであります。

(2) 新商号 (英文表記)

テクミラホールディングス株式会社 (TECMIRA HOLDINGS INC.)

(3) 変更予定日

2023年10月1日

※本商号変更は、2023年5月24日開催予定の第19回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款の一部変更について

当社グループにおける今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的の追加を行うものであります。

「投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運営および管理業務」を追加。

3. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>JNSホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>JNS HOLDINGS INC.</u> と表示する	(商号) 第1条 当社は、 <u>テクミラホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>TECMIRA HOLDINGS INC.</u> と表示する
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ~35. (条文省略) (新 設)	1. ~35. (現行どおり)
36. 前各号に附帯または関連する一切の業務	36. <u>投資事業組合財産、投資事業有限責任組合財産の運営および管理業務</u>
(附則) (新 設)	37. 前各号に附帯または関連する一切の業務 (附則) <u>(商号変更の効力発生)</u>
	第2条 <u>定款第1条(商号)の変更は、2023年10月1日に効力を生じるものとする。なお、本附則は、定款第1条の効力発生日経過後これを削除する。</u>

#### 4. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2023年5月24日(予定)

定款変更効力発生日 2023年5月24日(予定)

(ただし、商号変更の効力発生日は2023年10月1日(予定)とします)

以上